

報告第6号

令和5年度大田原市水道事業会計予算繰越計算報告について

令和5年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和6年6月17日提出

大田原市長 相馬 憲一

令和5年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書  
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産購入限度額	説明
						負担金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	市道中央103号線配水管移設工事	円 8,000,000	円 0	円 8,000,000	円	円	円 8,000,000	円 0	円 0	栃木県起業、護岸工事鹿島川その1（安全川補）に伴う工程調整により工期内完了ができないため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		市道北滝片田線外配水管布設工事	20,174,000	0	20,174,000			20,174,000	0	0	道路占用協議に時間を要したため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		市道北野上7号線外配水管更新工事	35,000,000	0	35,000,000			35,000,000	0	0	水管橋製作に不測の期間を要したため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		上石上地内配水管更新工事	11,000,000	0	11,000,000			11,000,000	0	0	工事関係者との調整に時間を要したため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		都市計画道路3・4・1号中田原美原線配水管移設工事	36,000,000	0	36,000,000			36,000,000	0	0	栃木県起業、電線共同溝工事中田原美原線（補助街路）に伴う施工調整により工期内完了ができないため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
合計			110,174,000	0	110,174,000	0	0	110,174,000	0	0	